

第3期丹波市丹(まごころ)の里創生総合戦略(案) について、みなさまのご意見・ご提案を募集します！

丹波市では、令和8年度からの5年間の地方創生の推進に向けた指針となる「第3期丹波市丹(まごころ)の里創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)の策定を進めています。

総合戦略は、丹波市らしさの醸成を図るなど、第3期丹波市人口ビジョンに掲げる人口に関する目標の達成と持続可能な地域社会の形成に向けて、本市の地方創生に関する施策を統合的かつ計画的に実施するための戦略的な取組です。

この度、市民の皆様に広く意見を伺うため、パブリックコメントを実施します。

募集期間

令和8年2月18日(水)～
令和8年3月19日(木) ※午後4時30分必着

意見を提出できる人

- (1) 市内に住所を有する人
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人等
- (3) 市内に通勤、通学する人
- (4) 丹波市ふるさと住民登録者

総合戦略(案)の閲覧

○紙の冊子を窓口に設置しています。

丹波市 ふるさと創造部 総合政策課（本庁舎2階）、
本庁第2庁舎、健康センターミルネ、各支所・住民センター、ライフピアいちじま、市民プラザ

○市ホームページに掲載しています。



ご意見・ご提案の提出方法

- (1) 持参：丹波市 ふるさと創造部 総合政策課（本庁舎2階）、本庁第2庁舎、健康センターミルネ、各支所・住民センター、ライフピアいちじま、市民プラザの窓口に設置の意見箱
- (2) 郵送：〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地
丹波市 ふるさと創造部 総合政策課 政策係 宛
- (3) FAX：0795-82-5448 ※電話は不可
- (4) 電子メール：sougouseisaku@city.tamba.lg.jp
- (5) 市ホームページ：回答フォームから入力（上記、二次元コードをご確認ください。）

意見の公表など

- (1) 提出されたご意見・ご提案に対する市の考え方を回答として市ホームページで公表します。
- (2) 提出されたご意見などに対し、個別の回答は行いません。
- (3) 意見募集の結果公表の際には、ご意見以外の内容（氏名、住所などの個人情報）は公表しません。（丹波市パブリックコメント手続実施要綱）により適正に取り扱います。）

お問い合わせ

丹波市 ふるさと創造部 総合政策課 政策係 電話：0795-82-0916（直通）



第3期丹波市丹(まごころ)の里創生総合戦略(案)に対するご意見・ご提案

丹波市 ふるさと創造部 総合政策課 政策係 宛

氏名 (法人名等)			
住所 (所在地)	〒 -	電話番号	
意見者の区分	いざれかにチェック□をしてください。 <input type="checkbox"/> (1) 市内に住所を有する人 <input type="checkbox"/> (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人等 <input type="checkbox"/> (3) 市内に通勤、通学する人 <input type="checkbox"/> (4) 丹波市ふるさと住民登録者		
ご意見・ご提案の公表	ご意見・ご提案は、市の考え方とともにホームページで公表を予定しています。 公表に関して、いざれかにチェック <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない		

記入方法

- ①「該当箇所」欄には、計画書のどの部分にご意見・ご提案を記載されたか、ページ数などが分かるよう記入してください。
- ②「ご意見・ご提案」欄には、あなたの想いや考えを記入してください。

該当箇所	ご意見・ご提案
【記入例】 (11)ページ ()行目 第5章「(2) 施策 1-1」について	【記入例】 若い女性のチャレンジを後押しするため、○○といった取組を実施してはどうか。
()ページ ()行目	
()ページ ()行目	
()ページ ()行目	

※募集期限:令和8年3月19日(木)午後4時30分必着

※公表の際には、ご意見以外の内容(氏名、住所などの個人情報)は公表しません。

※ご意見・ご提案の内容については、標記のパブリックコメントの目的以外には使用しません。

※お寄せいただいたご意見・ご提案に対し、個別の回答は行いませんのでご了承ください。

提出方法

- 持 参: 丹波市ふるさと創造部総合政策課 (本庁舎2階)、本庁第2庁舎、健康センターミルネ、各支所・住民センター、ライフピアいちじま、市民プラザの窓口に設置の意見箱
- 郵 送: 〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地
丹波市ふるさと創造部総合政策課政策係 宛
- FAX : 0795-82-5448 ※電話は不可
- 電子メール: sougouseisaku@city.tamba.lg.jp
- 市ホームページ: 右の二次元コードからインターネットでも回答できます。

